

平成 25 年度 事業計画書

学校法人 学 習 院

平成 24 年 4 月より、学習院は 10 年間で視野に入れるものの、社会情勢の変化が激しいため、平成 28 年度までの 5 年間で対象とした中期事業計画『学習院未来計画 28』に着手した。「日本を深く理解し、学習院らしい品格をもって、国際化された現代社会において積極的に活躍できる人材を育成する」をこの間の全院的目標に据え、以下の 5 つを重点課題として取り組んでいる。

- ・ 教育成果の一層の向上
- ・ 上記 を実現するための研究活動の活性化
- ・ 学習院らしさの追求
- ・ 国際化の推進
- ・ 経営基盤の更なる強化

国際社会で活躍できる人材の育成にあたっては、語学力の強化のみならず、物事を多元的に捉える力、自ら新しいものを創り出す力、事象を鋭敏に感じる力を育むことが前提となるため、当計画においても『学習院の将来計画について(昭和 48 年度)』の中で掲げられた「ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性」をその根幹をなすものとして位置づけた。

計画においては、教育の質の向上、所謂ソフトの充実を最優先とするが、教育機関として将来を見据えたハードの充実は重要な課題であり、耐震工事の早急な完了を第一義に、将来的な建物計画の検討にも着手している。

『学習院未来計画 28』の具現化を図るべく、学習院の各学校はそれぞれにあらまほしき姿を描き、平成 25 年度は以下の事業計画を実行する。

【 教育成果の一層の向上】

(1) 大学文学部教育学科の新設

平成 25 年 4 月、大学文学部に小学校教員の養成を行う教育学科を開設(入学定員 50 名)する。教育学科は、教育及び社会に関する幅広い知見と教育に関する専門的な技能を獲得させ、発達の多様な可能性を探求・研究することを教育目標に掲げ、次代を担う人々の成長を促進し、共生社会を形成・創造するための資質・能力をもった人材を育成することをめざす。

学科の主要な教育指針は次の通りである。自然体験によるフィールド体験型授業、モノづくりなど本物にふれる体験、ボランティア学習による社会体験等を通じ、人間と自然をつなぐ。多文化共生社会を支える双方向のコミュニケーション、英語のみならずアジア諸国の言語も視野に入れ、また、ますますニーズが高まる外国籍児童への日本語教育の指導法等を通じ、人間と人間をつなぐ。ESD (Education for Sustainable Development/持続発展教育、日本が提唱し、ユネスコが世界的に取り組み推進している持続可能な世界を実現するための教育活動と多様性への対応)を基盤とした環境教育・国際理解教育・ボランティア学習、地域社会・グローバル社会と連携した学校教育等により、学校と地域をつなぐ。これら全体を通して、発信・提言型(学習者主体型)教育の指導のための力量形成を図る。

(2) 大学における国際社会科学部（仮称）の開設準備

大学における国際系新学部構想については、新学部開設準備委員会による『新学部開設に関する答申（最終版）』を受け、平成24年12月14日の理事会において、平成27年4月開設を目途として、大学内に国際社会科学部（仮称）開設準備室を設置することを承認した。開設準備室では新学部開設まで、主として、学部学科の人材養成その他教育研究上の目的を定める、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの各方針を明文化する、カリキュラムを具体化し、モデル履修案を作成する、開設に必要な採用人事を進める、学部名称確定に資する意見を収集する等、学部開設に必要な各種任務に適切に対処する。

(3) 大学経済学部における Web 上の e - Learning システムの機能拡張【戦略枠事業】

大学経済学部においては、学習院における数学教育の基盤システムを作り上げることをめざし、平成24年度戦略枠予算にて、クラスにおける講義・授業のための e-Learning システム、学生のための自学自習環境を構築した。システムにより、問題解法のための演繹推論過程を、公式や数式をノードとした有向グラフとして表し、数学への理解促進を図った。また、システムは、学生からの質問に迅速に回答するためのデータベースであり、既にいくつかの数学関係のクラスで活用している。平成25年度は、運用開始に伴って見えてきたシステムの問題点を改良し、かつ、機能の拡張を行なう。

(4) 大学文学部における教師の専門的能力開発ネットワークの拠点形成【新規戦略枠事業】

平成25年度に開設される文学部教育学科の創発的事業として、都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会と連携し、教育学科における教師教育の先進性、国際性、実践性についての社会的認知を高め、教師の質の高度化を促すことを目的に、東京、関西圏、東北圏、九州においてワークショップを年間5回程度開催する。当該事業においては、授業の事例研究による教職専門性の開発、アジア諸国との教育実践の交流、カリキュラム開発の事例研究を展開し、毎回200～300名程度の参加者を想定している。

各地の教育委員会と連携して事業を進めることによって、本学における教師教育の質の高さをアピールでき、卒業後の教員採用にも好影響をもたらす、ひいては大学全体の広報にも繋がると期待する。

(5) 大学外国語教育研究センターにおける推薦入学者を対象とした入学前英語教育の導入【新規戦略枠事業】

大学では、早い段階で入学が決まる推薦入学者と一般入試による入学者の間に大きな英語能力の格差が存在しており、入学後の英語教育にとってマイナス要因となっていることから、入学前教育の一環として、入学までの一定期間（4ヶ月）英語を継続的に学習させる。具体的には、推薦入学者に対して、インターネットを利用した所謂 e-Learning による英語学習の機会を与える。「入学前英語教育プログラム」により、リスニングとリーディング演習に加えて TOEIC 試験に準じた問題演習に取り組みさせる。通常はインターネットを介して行な

うが、コンピュータやネット接続がない場合には、印刷された同一の教材を郵送し、通信添削の形で行なう。当該プログラムの導入に伴って、推薦入学者の英語力の底上げが図られ、入学後の英語学習が円滑に進むことが期待される。

(6) 大学外国語教育研究センターにおける英語能力試験 (TOEIC) 実施の拡充【新規戦略事業】

外国語、とりわけ英語能力の向上を図ることは、本学の教育において重要な目標のひとつであり、その重要性を踏まえて、大学外国語教育研究センターでは、英語カリキュラムの改善に取り組んでいる。

現在、1年次開始前及び2年次終了後に実施している英語能力試験 (TOEIC) を平成 25 年度は、1年次終了後及び3年次終了後にも実施する。これにより、英語力の伸長度を1年毎に正確に把握することが可能になる。試験の結果を反映させて、より適切な習熟度別クラス編成ができ、学生の動機付けにも繋がる。また、3年生の TOEIC 受験への強い要望と学習意欲にも応えられ、同時に就職活動の支援ともなる。

(7) 女子大学グローバルネットワークを活用した国際授業及び国際会議の実施【戦略事業】

平成 24 年度、女子大学は協定校のひとつである University of Northern British Columbia(以下、UNBC)の授業を通信回線を通じて学内の教室で学習できるシステムを整備し、9月より遠隔授業をスタートさせた。平成 25 年度が本格実施となる。UNBC は英語コミュニケーション学科における2年次必修の半年間の海外留学受け入れ大学でもあり、留学の事前教育及び事後教育として、その効果が期待でき、また、英語コミュニケーション学科以外の学生にとっても、日本に居ながらにして海外の大学の授業を受講できる機会が得られる。

授業の他、国際会議にも使用することができ、今後、双方向の効果的な活用が期待される。

(8) 女子大学アートマネジメント国際セミナーの開催【新規戦略事業】

女子大学では、アートマネジメント研究・教育活動の向上を図り、学生及び院生のアートマネジメントに対する関心を高めることを目的として、『アートマネジメント国際セミナー』を開催する。女子大学でアートマネジメントに関する科目を担当している専任、非常勤講師、その他世界各国の専門家によるアートマネジメントに関する集中講義、アートマネジメント国際シンポジウム、 展覧会、パフォーミングアーツ上演を予定する。学外の学生、アートマネジメントを学びたい社会人、現職の文化施設担当者等に向けても開放し、女子大学におけるアートマネジメント教育の充実を内外に周知し、志願者の増加に繋げる。

(9) 女子大学における環境教育推進事業の実施【一貫教育推進事業】

女子大学環境教育センターは、これまでも学習院における環境教育の先導的役割を果たしてきたが、平成 24 年 10 月に環境教育等促進法が施行されたことに伴い、同センターにより大きな期待が寄せられることとなった。国内外における環境教育に関する視察及び研修等に

参加し、そこで培った知識を一貫教育推進事業の「エコサイエンス教室」等を通じ、女子大学のみならず学習院各学校の園児・児童・生徒・学生、加えて教職員に還元する。

(10) 女子大学における学部教育についての検討

女子大学は、自らのアイデンティティを確立し、グローバル社会で活躍できる人材の育成をめざし、それを実現するためのより相応しい学部教育のあり方について、平成 23 年 9 月より検討に着手した。現行の 1 学部 3 学科制から、1 学部 1 学科複数コース制への移行等、あらゆる可能性を視野に入れ、実施の際の在学生へのフォロー、また、新入生の受入れ体制も含め、慎重に検討を重ねる。

(11) 大学における高等科及び女子高等科生を対象とした科目等履修生の受入れ

平成 24 年度より、高大の更なる連携を図るべく、高等科及び女子高等科の生徒が科目等履修生として大学の授業を 1 年間又は 1 学期間受講できる体制を整えた。導入初年度の履修者は両高等科とも僅かに留まったが好評であり、送り出しならびに受け入れの体制が軌道にのることによって、今後希望者が増えると期待される。なお、この間に取得した単位については、学習院大学に入学後、各学部の審議で認められれば、入学前の既修得単位として認定されるため、生徒の学習意欲の向上にも繋がる。

(12) 初等科副教材『話しかた 書きかた 上・下』の改訂【一貫教育推進事業】

初等科の国語の授業では、「正しく話す」「正しく聞く」「正しく書く」「正しく読む」ことを主眼として、複数のオリジナル教材を活用している。言葉によって事実や状況(すなわち情報)を正確に伝える方法を身につけさせること、言葉によって自分の意見や意図を、筋道を立てて伝える方法を身につけさせることを目的に使用しているのが、『話しかた 書きかた』(上・下)である。国語科のみならず他教科担当も含め、初等科から大学までの教員が集まり、種々の目的にあった文章、なかでも論理的な文章の書き方・話し方の重要性に注目し、学習院の叢智を結集して作成したテキストである。しかしながら、時間の経過と共に時代にそぐわない表記が散見されるようになったことから、平成 24 年度より初等科において改訂作業に着手した。

【 . 上記 を実現するための研究活動の活性化】

(1) 大学におけるグローバル・東アジア学ミュージアムの創成 - 近代東アジアと学習院の教育【戦略事業】

大学の附置研究所である東洋文化研究所と史料館がこれまで個別にすすめてきた調査・研究を有機的に結びつけ、それぞれの特徴を活かしつつ研究の高度化を推進する事業であり、平成 25 年度は 3 年計画の 2 年目となる。 資料調査：旧制学習院の教育資料・教材資料調査、学習院所蔵近代東アジア資料調査、 研究連携：国内博物館・海外研究機関との研究連携、 研究成果の公開：バーチャルミュージアム公開、国内・海外での展覧会、を事業内容

とする。昨年1年間の基盤形成期を経て、平成25年度は国内連携期と位置づけ、国内大学博物館を巡回し展覧会を開催する予定。

(2) 大学における海外機関交流協力事業「現代ヨーロッパの都市と住宅 歴史的アプローチの新展開」【新規国際交流基金事業】

大学はイギリス、フランス、ドイツから歴史の専門家を招き、現代ヨーロッパの都市と住宅に関する国際的かつ学際的なシンポジウムを開催する。3カ国間及び日本との比較を視野に入れつつ、ヨーロッパと日本における現代社会を都市・住宅という角度から照射する。また、招聘研究者との研究会、講演会を開催し、現代ヨーロッパの都市・住宅をめぐる歴史的諸問題について討議し、今後の共同研究の発展につなげる。ヨーロッパ諸国の近現代史研究において都市・住宅問題が重要な課題であるという認識は、必ずしも日本では共有されていないが、当事業を通じ、本学学生・院生、研究者等への関心を促す。

(3) 大学における東アジア学若手研究者招聘事業【新規国際交流基金事業】

大学東洋文化研究所は、海外で東アジア学研究に従事する若手研究者を短期間(14~30日間)招聘する。東洋文化研究所所蔵の友邦文庫(朝鮮総督府関係資料)や大学図書館所蔵の漢籍等、世界的にも稀少な東アジア学学術資源を研究活動を通じ有効活用を図るとともに、保有する学術資源の国際的認知度を向上させる。研究成果は講演会等を通じて学内外に広め、かつ、本学の教育に還元する。

(4) 大学大学院博士後期課程給付奨学金の創設

博士後期課程生への経済的支援は、若手研究者の育成並びに大学間競争にとって重要な課題となっており、先行する他大学のレベルまで本学の制度を充実させることに相当の意義があると判断されたため、同課程を対象とした新たな給付奨学金制度を創設した。平成25年度の大学院募集広報活動を視野に、平成24年度に規程を整備し、平成25年度より適用する。

【 . 学習院らしさの追求】

(1) 幼稚園再開園50周年行事の実施

幼稚園は平成25年度に目白地区における再開園から数えて50周年を迎え、5月26日に記念式典を開催する。これに合わせて、学習院アーカイブズの協力を得て50年間の歴史を綴った記念誌を発行する。今後の発展に向けて、学習院幼稚園の伝統と歴史を振り返り、学習院幼稚園が社会に果たす役割を再確認する。

(2) 『学習院アーカイブズ・ニュースレター』の発行

学習院アーカイブズは、「学習院の経営、教育・研究活動及びこれらの活動に伴う事務処理において作成され、収受される史資料のうち、将来に残すべき価値のある史資料を評価選別し、保存・管理する組織」として平成23年度に設立された。学内各部署に保存されてい

る非現用文書・資料の調査・整理を行ないつつ、併行して平成 24 年 4 月には学習院百周年記念会館 3 階展示コーナーのリニューアル、同年 9 月には『学習院アーカイブズ・ニュースレター』の創刊を果たした。平成 25 年度はこうした活動を契機として、なお一層の事業の充実を図り、学内外の啓蒙活動に繋げる。

(3) 大学基礎教養科目「近代日本と学習院」の開講

近年、各大学は、学生が自分の通う大学に誇りを持ち、新たな目標に向けて気持ちを高め、また、大学の一員であるという意識を育むことを目的に、自校教育に力を入れ始めている。本院ではこうした動きに先駆けて、平成 18 年度より自校史の授業を開講してきた。

学習院は幕末の京都に生まれ、明治維新を経て華族の教育機関として改めて東京に開設され、第二次世界大戦後に官立から私立への大きな転換を経験し、1949 年に学習院大学が開学した。160 年余にわたる学習院の特異なあゆみは、日本近代・現代の歴史と深く関わっている。基礎教養として近代日本の歴史を学びつつ、学習院が歩んできた歴史についても理解を深めることにより、学習院の一員としての帰属意識を醸成する。

(4) 学習院関係史資料のデジタル化

明治・大正期の学習院関係古写真は教育研究や展示・広報への活用度が高い。平成 24 年度は大学図書館・大学史料館およびアーカイブズが所蔵する古写真について調査・整理を行った上、あわせて 255 点のデジタル化を実施した。また学習院アーカイブズには明治期以来の教務・事務文書、また昭和戦中から戦後初期にかけて作成された劣化の進んだ重要文書が保管されている。これらの文書は閲覧利用に供する頻度も高いことから、資料の保護と利用の便宜をはかるためデジタル化を平成 24 年度から着手し、25 年度以降継続して進めて行く。

【 . 国際化の推進】

(1) 大学における「学長付国際研究交流オフィス」の立ち上げ

大学においては、今後ますます盛んになっていくべき学内の国際的な研究・教育交流の活動を全学的にサポートできるハブ機関を目指し、平成 24 年 7 月より平成 26 年 3 月まで時限的組織として「学長付国際研究交流オフィス」を立ち上げた。従来より東アジア研究を活発に進めてきた東洋文化研究所と、歴史と伝統をふまえた史料館という重要な附置研究機関による海外への発信を含め、研究・教育交流の動きを大学全体で共有しながら、「国際連携」「国際研究」「国際教育」を三本柱とした更なる国際化の推進を展開していく。

(2) 大学における夏季日本語研修プログラム【新規国際交流基金事業】

啓明大学校からの留学生に限定した 3 週間の日本語研修プログラムであったが、複数の協定校を対象とし、1 週間のプログラムに変更する。本学学生は日本語授業をサポート等のボランティアとして参加し、身近な国際交流を通じて、世界に目を向ける契機とする。

平成 24 年度に試験的に実施し、韓国、台湾、タイの協定校より留学生 14 名の参加があり、好感触を得た。平成 25 年度から本格運用に入る。なお、将来的には、アジア圏以外からの留学生の参加も視野に入れる。

(3) 大学における春季語学研修奨学金の創設【新規国際交流基金事業】

当プログラムは、平成 24 年度に大学国際交流センターが「春季オーストラリア語学研修奨学金」としてスタートさせた事業の拡大版である。大学においては、学生に対する留学支援の一環として、平成 22 年度より「海外短期語学研修奨学金」制度を設け、夏季休業中に海外の大学付属語学学校等で実施される研修プログラムへの参加を奨励してきた。高度な英語力を求める現代社会を背景に、学生のニーズは高く、春季のプログラムも充実させて欲しいという要望に応え、研修先の間口を広げた。研修先の選定においては、現地の治安や社会情勢が安定していること、大学間協定校であることを基本的な条件とする。

(4) 大学における新規海外研修プログラムの実施（ボルネオ）【国際交流基金事業】

大学は、グローバル人材の育成を目的に、新興工業国マレーシアの途上地域における人々の暮らしと経済発展の関係に焦点をあて、当地域での生活基盤や自然環境の維持・向上に向けた、国際的な理解・協調関係を育み、事前学習と国際交流・ボランティア活動等の実地体験を通じて、広く深く学び考える機会を学生たちに提供する。当初、平成 24 年度の単年度事業として計画したが、相応の教育効果が十分に期待できることから、平成 25 年度も継続実施する。

(5) 女子大学における東アジア大学間学術交流【国際交流基金事業】

東アジア地域の重要性が注目される中、女子大学においては、これらの地域の大学と学術交流を通じて学術振興を図るとともに、教員の資質向上をめざして、平成 24 年度より海外から研究者を招聘してワークショップ等の開催を始めた。7 月に「ゆらく<境界> - 戦時期東アジアと日本 - 」と題して開催した第 1 回のワークショップは、成功裡に終了した。また、成果として、10 月に中華人民共和国北京に所在する「清華大学」と学術交流に関する協定を締結するに至った。一連の交流を足がかりに、平成 25 年度はさらに内容を充実させ、将来的には学術コンソーシアムの形成をめざす。

(6) 女子大学における語学教育推進のための教育・研究プログラムの助成 - 英語の発音向上 - 【国際交流基金事業】

女子大学語学教育センターは、従来より、初等科児童、両中・高等科生徒、両大学生を対象に主に英会話力の養成を目的とした「英語力養成コース」等を開催し、今日の国際社会にふさわしい人材の育成にあたっている。

英語の発音向上の効果的な教育手法として個別指導があるが、実際には時間的制約等により、肌理細やかな音声指導ができないことが課題であった。この問題を解決すべく、平成 25 年度より、CALL 教室（2 室）に英語音読/発音矯正ソフトウェアを導入し、語学学習者のスキルアップをめざす。

(7) 高等科及び女子高等科におけるプナハウススクールのサマープログラム【国際交流基金事業】

高等科及び女子高等科は、生徒が地球規模の社会変化を理解し、積極的に活躍できる国際的な若きリーダーのコミュニティを発展させることを目的とする、ハワイの名門、プナハウススクールが主催するサマープログラム(ステューデントグローバルリーダーシップ)に生徒を派遣する。高等科は2回目、女子高等科は3回目の参加となる。現地でのプログラムは2週間であるが、渡米前後に課題が課され、実質1年間にわたる充実したプログラムである。

(8) 高等科における留学派遣生支援プログラム - アカデミックスキルワークショップ開催 - 【国際交流基金事業】

近年、高等科では、協定校であるセントポール校をはじめとして、海外留学を希望する生徒が増加傾向にある。こうした状況に鑑み、平成24年度より、留学を予定する生徒、留学から戻ってきた生徒、留学はしないものの英語圏の授業を疑似体験したい生徒等の意欲に応えるものとして、英語圏の学校では必須のアカデミック・スキルズを習得させるプログラムをスタートさせた。English Essay Writingを中心に、英語による口頭発表やCritical Thinkingの訓練も含めた英語の技能向上をめざす。学校説明会において、留学は受験生等に関心の高い項目であり、平成25年度も引き続き実施する。

(9) 女子高等科における英語と自然を学ぶハワイ島研修の検討

女子高等科においては、イートン・サマースクール、メソジスト・レディース・カレッジへの参加希望者が多く、国際体験への関心が高まってきている。そこで、生徒の国際体験機会の拡大及び多様化を図るべく、従来の海外交流に加えて、平成25年度よりハワイ島在住の卒業生の協力の下、英語を集中的に学び、英語を用いてハワイ大学ヒロ校の先生方から海洋学、火山学、天文学(星座を含む)、生物学や、ハワイの文化や歴史を学ぶ研修の実施について検討する。

(10) 女子高等科におけるメソジスト・レディース・カレッジ(MLC)短期交換留学の実施【国際交流基金事業】

女子高等科は平成24年度、姉妹校であるメソジスト・レディース・カレッジ(MLC)との短期交換留学を開始した。約6週間の留学期間はホームステイを基本とし、平成14年度より実施してきた隔年往來型の交流を礎に、両校の更なる交流が促進された。初年度の実績をふまえ、平成25年度はより密接な国際交流をめざす。

(11) 中等科における海外広報機会の開拓【戦略事業】

中等科は、優秀な海外帰国生徒を獲得することを目的として、平成24年度より海外における広報活動の強化に入った。従来の海外における学校説明会は塾主催のため、実施日や会場について様々な制約が伴い、効果的な実施体制を執れなかったが、海外に広報の機会を確保することで、裁量の幅が広がり、中等科に特化した戦略を練ることが可能となった。平成

25 年度は引き続き中国を中心に展開するが、将来的にはアジア、北米、ヨーロッパへ機会を拡大する。

(12) 中等科におけるニュージーランド語学研修事業【国際交流基金事業】

中等科は平成 21 年度にニュージーランドのキングス校及びセイクリッドハート校との間で語学研修の協定を結び、締結年度より中等科生の送り出しを開始した。平成 24 年度はセイクリッドハート校の改修工事に伴い、受け入れ先が変更となったが、平成 25 年度は当初の受入れ体制に戻し、実施する。

【 . 経営基盤の更なる強化】

(1) 各科ホームページの充実

近年におけるスマートフォンの急激な普及に対応するため、平成24年度、幼稚園から両高等科までの各科は、携帯電話及びスマートフォン用のホームページをそれぞれ開設した。併行して、PC版ホームページについて、順次、幅広化をはかり、情報を見易い形に整えつつある。一連の基盤整備の下、平成25年度は情報をタイムリーにアップすると共に内容の充実を図り、学習院のブランド強化に繋げる。

(2) 災害備蓄品の確保

東日本大震災直後より、全院をあげて防災体制における課題の洗い出しにあたり、集約した 30 項目について、ハード・ソフトとも実施可能なものから対応に着手した。平成 24 年度、各学校は災害時における行動マニュアルを再整備し、予告なしの避難訓練を実施する等、災害教育を推進した。また、非常食・飲料水・毛布・簡易トイレキット等の防災備蓄品について、帰宅困難者用も含め、確保にあたった。なお、大学においては、平成 25 年度中に学生数×3 食を目安に非常食・飲料水を確保し、着替え等の備蓄品の充実にも努める。

(3) 災害を想定した遠隔地への事務用データの回避

震災等大規模災害時においては、ある程度状況が落ち着いた段階で、教育機関として円滑な業務復旧が求められる。学内ネットワークシステムのバックアップ体制は、各部門において対応するという基本方針に基づき運用中である。なお、将来の業務復旧時に必須となる情報であるものの、現状では十分なデータのバックアップ体制がとられていない事務用データについては、平成 25 年 1 月より開始した遠隔地へのバックアップを継続する。

(4) ハラスメント防止等に係る対応体制の整備

教職員間のハラスメント防止等の対応体制については、平成 20 年度施行の規程及び指針に基づき、ハラスメント全般を対象としているが、案件の多様化と複雑化の傾向が見られ、従前の体制では充分に対応できない事例が生じているため、平成 23 年度に学外専門家によるコンサルティングを実施した。そのコンサルティングの結果を受けて、平成 25 年度は平成 24 年度に引き続き、ハラスメント防止等の対応体制の総合的な見直しを図る。

(5) 規程管理に係る規程等の整備

平成 25 年 4 月より、規程の制定、改正、改廃に伴う一連の手続きを規定する「学習院規程管理規程」を施行する。併せて、「規程等作成の手引き」を作成し、従来、各部署において十分に理解されていなかった手続きをわかりやすくし、業務の円滑化、院内規程として統一化を図る。

(6) 法人部署を含めた大学の第二次事務機構改革の検討

大学における第一次事務機構改革に引続き、法人及び大学の事務機能強化(広報関係業務の現状改革、グローバル化への対応充実、情報管理システムの整備・合理化) 新たな挑戦に向けての職員資質の向上強化策等、今後、法人事務組織の再編成を含めた事務機構改革についての検討を進める。

(7) 専任職員全員面談の結果活用

平成 24 年度、事務局長及び人事部長による管理職を除く専任職員を対象とした面談が実施され、職場や業務についての考え、管理職のマネジメント等について、広く意見を徴した。結果については、平成 25 年度以降の人事政策に積極的に取り入れ、各部署における管理・運営をより適切な方向に向けて促進すると共に、全員面談については、今後継続的に実施する。

(8) 目白地区南 3 号館の耐震補強工事

大学は南 3 号館の耐震工事を実施する。工事にあたっては、歴史と伝統のある緑豊かなキャンパスの「品格あるおおらかさ」を尊重し、既存建物の受け継ぐべき価値を最大限に活かす。将来を見据えた最適な改修計画により、建物のストックとしての価値を高めるだけでなく、キャンパス全体としての評価向上へ繋げる。

(9) 目白・戸山・四谷各地区における建物耐震診断

平成 24 年 4 月、校地・校舎等整備委員会特別委員会として「学習院キャンパスプラン検討委員会」を設置し、耐震工事を要する建物について検討を重ね、特に早急な対応が求められる 4 棟について基本方針をまとめた。平成 25 年度より年次計画で、工事に着手することになるが、工事にあたって、正確な耐震強度の測定が必要となることから(一部、平成 24 年度予算にて実施済) 今後の方針が確定していない建物も含め、詳細な耐震診断を実施する。

(10) 戸山地区女子中・高等科室内プール及び第一体育館の工事

女子中・高等科室内プール及び第一体育館については、耐震工事の必要性がある。体育館は、授業に加え、入学式・卒業式等の学校行事において約 1,800 名が集う場となること、また、災害時の学外避難者の受け入れ施設や避難所として使用されること等、教育機関としての使命のみならず、社会的責務に鑑みて、両建物共に耐震工事を行う。その際には、設備に

についても相応の改修・改装工事を施工し、再整備を行う予定であるが、女子中・高等科の要望との調整を図り、鋭意検討中である。

(11) 目白・戸山・四谷各地区における各建物 省エネ・防災対策工事

東日本大震災では地震により窓ガラスが割れ、2次的な被害に繋がった。これを教訓として、平成24年度より飛散防止フィルム貼付工事に着手した。遮熱効果のあるフィルムを使用することにより、省エネ及び節電対策にも繋げ、初年度は、幼稚園園舎及び初等科校舎の窓ガラスに施工した。平成25年度も引き続き、各地区各建物について飛散防止フィルムの貼付工事を施工する。

(12) 目白地区常用発電機新設工事

災害時、大学は本学関係者のみならず学外避難者の受け入れ施設や避難所として使用される。東日本大震災では、ライフラインの維持・確保が課題として取り上げられた。現代社会においては、電力の供給は特に重要な生命線のひとつであり、南2号館改修工事に先行して、旧ボイラー室に常用発電機を新設し、目白キャンパス構内に安定した電力を供給するとともに、災害に備える。

(13) 目白地区 南4号館エレベータ設置工事

社会からの要請に応え、また、教育機関としての責務として、早急なバリアフリー対応が必要となる南4号館に、エレベータを設置する。

(14) 大学及び女子大学における学生生徒等納付金制度の見直し

大学及び女子大学の学部においては、今後の学生生活の多様化に対応した納付金制度とするため、「在籍料」を新設し、平成25年度入学者から年度単位で徴収する。「在籍料」の新設は、既存の授業料や施設設備費とは別に、学生が大学における学籍を保持するための基本料として、授業の履修や教育サービス利用の有無に関わらず発生する費用であるという考え方に基づくものであり、留学・休学時における学生の負担を分かりやすくすることもその目的に含まれる。在籍料の新設に伴い増額となる初年度納付金の負担軽減を目的として、入学金を減額する。

以 上